

第2回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第2回教育委員会定例会議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和6年2月13日 午後15時15分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第9・10号は、人事案件のため非公開とする。	
会議次第	協議事項第1号	令和5年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞（案）について（指導課）
	協議事項第2号	これからの安全・安心な学校づくりについて（教育施策推進担当課長）※審議後、案件名修正
	報告事項第1号	令和5年度 教育に関する事務の点検・評価報告書について（庶務課）
	報告事項第2号	令和6年度 周年記念式典の開催日について（庶務課）
	報告事項第3号	令和5年度 教育委員会後援名義使用の承認状況（第3四半期）（庶務課）
	報告事項第4号	学び舎いす（千川中学校仮校舎）施設見学会について（学校施設課）
	報告事項第5号	令和5年度 小・中学校連合作品展について（指導課）
	報告事項第6号	としまっ子の学びについて（指導課）
	報告事項第7号	令和5年度 豊島区教育委員会児童・生徒表彰について（指導課）
	報告事項第8号	令和6年度 教育部新規・拡充事業について（庶務課）
	報告事項第9号	会計年度任用職員（学童指導専門員）の配置について（放課後対策課）

	報告事項第10号 会計年度任用職員（学級運営補助員）の配置について（教育センター）
--	---

休憩時間：00：00

終了時間：17：25

第2回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和6年2月13日

開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。

本日傍聴の方、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

それでは、第2回教育委員会定例会を開始させていただきます。

初めに署名委員をお願い申し上げます。村瀬委員、大澤委員、宜しくお願いいたします。

次に、本日非公開による審議とさせていただく案件の確認をお願いいたします。

まず一つは、協議事項の第2号、インターナショナル・セーフスクールの再認証の見送りとこれからのコミュニティ・スクールについて、それから報告事項の9号、10号、いずれも会計年度任用職員の配置についての3件でございます。この協議事項第2号につきましては、今月、この後でございます子ども文教委員会の方で報告予定のため、現時点では一旦非公開とさせていただき、委員会での報告以降、公開案件として、議事録も含め、公開する形にさせていただきたいと存じます。

報告事項の9号、10号は、人事案件につき、個人情報を含むということでの非公開でございます。

ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

宜しくお願いいたします。

それでは、3件について、非公開とさせていただきます。

本日、傍聴1名ということでございますが宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

お入りください。

<傍聴人入場>

金子教育長)

それでは、議事に入ってまいります。

(1) 協議事項第1号 令和5年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式祝辞（案）について
金子教育長)

まず協議事項の第1号、令和5年度幼稚園修了式、小・中学校卒業式の祝辞（案）につきまして、ご説明をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

一旦、区切りましょうか。それでは、幼稚園修了式祝辞につきましてはいかがでしょう
か。

宜しいですか。

また何か後程、気づくことがありましたら教えていただくとして、これで了解とさせて
いただきます。

それでは、小学校お願いします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

小学校の祝辞（案）であります。いかがでしょうか。

宜しいですか。

小学校につきましても了解としたいと思います。

続いて、中学校の卒業式祝辞（案）をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明ありがとうございます。

中学校の卒業式祝辞につきましては、いかがでしょうか。

宜しいですか。

大分修文していただきまして、ありがとうございます。では、しっかりとこれを読み
上げてまいりたいと思います。

以上をもちまして、協議事項第1号については、了解とさせていただきます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(2) 報告事項第1号 令和5年度教育に関する事務の点検・評価報告書について
金子教育長)

続きまして、報告第1号に参ります。令和5年度教育に関する事務の点検・評価報告書
につきまして、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。今のことに关しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

委員の先生方に非常に丁寧に評価していただきました。内容もよく分かりましたが、Aのところはいろいろな評価すべき点があるとご指摘がありますが、一方でBの評価のところは幾つかかなり、今後考えていかなければいけないところもあります。例えば文化財のところだと、活用をどうするのかというようなことと、幼稚園のところはかなりいろいろありますし、部活動についても幾つか成果指標の立て方の妥当性を再検討せよというのありまして、この指摘をどう繋げていくのかということを確認しておいた方が良いのではないかと思ひました。年度ごとにやりますので、次年度は、ここでご指摘があったことを来年度どう踏まえて、それをおそらく、また次の年度で評価していただくという流れではないかと思ひますが、その繋がりはどのようになるご予定でしょうか。

金子教育長)

特に今のご指摘のあった点だけではなくて、全般ですか。

まず全体として、ご指摘のあった点をどうするのかということですか。

酒井委員)

はい。全体として、特にこの評価を通じて、ご指摘のあった様々な課題について、今後どのように対応し、次年度の事業評価でそれをどのように評価に載せていくのかということと、ころが見えていた方がよいと思ひましてということとです。

金子教育長)

どうしていくのか。

庶務課長。

庶務課長)

本年度、評価いただいて、課題として上げていただいた点、こちらにつきましては、各機関の方で見直しをしていくということになります。見直した内容につきましては、来年度の点検・評価委員会の方でこのような形で見直していますというところの説明をさせていただいて、来年度、このままこの事業をまた評価するかというところはいいですが、来年度の初回の点検・評価委員会の方で課題の共有に対して、取組を報告するというところでございます。

酒井委員)

そうした継続性をある程度保証していかないと良くならないと思ひますので、お願いいたします。

金子教育長)

ありがとうございます。

今回でいうと、資料にあるように、第1回の令和5年11月27日の第1回目でもその

前年の令和4年度の点検・評価について、今のようなところについてはどのように改善したのかということをご報告しております。

それについては続けていくということでございます。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私の記憶が違っていたら申し訳ありませんが、各年度の何を評価するのかという、この柱というか、内容、今回5点ありました。これは、毎年同じですか。違いますか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

毎年異なっておりまして、こちらの方は教育ビジョン2019の取組事業に応じまして、毎年、事業を検討させていただいています。今年度の事業につきましては、昨年度に、昨年度分と今年度分ということで、教育ビジョン2019でまだ1回も評価されていないものということで、この2年間で評価をさせていただいたというところがございます。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

というように、庶務課長が前にもおっしゃっていたと思います。つまり、こここのところを「あまり評価していただけていないところを取り上げました」とおっしゃっているので、そうすると、今の酒井委員のことに矛盾が生じるわけです。私は毎年そう思っています。

「このように方向性を変えます」と、各課にもう一回降ろして、来年度のことを考えていただけていますが、来年度同じ柱が出てくるとは限らないわけです。そうすると、今言っていることは少し違うのではないかという疑問が湧いてしまいます。これは今後のことですが、「最近やってないからやります」というのではなくて、継続が必要ならば、それは継続をする。そのように物の軽重を考えながらやっていかないと、せっかく各課で工夫をして、改善をしたにもかかわらず、それがどうなっているのか、評価委員の皆様はもとより、私どもも分からないというのでは困るので、是非そこはご検討いただきたいと思えます。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

前回もこのような指摘があったと思いますので、来年度以降、やり方は工夫していきたいと思っております。そのためにも重点施策というようなものも決めていただいて、それについて、点検・評価する必要があるのではないかというようなところも考えておりますので、変更につきましては、今年度中に検討いたしまして、案を示させていただければと

思います。宜しくお願いします。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

そうすると、来年度はビジョンの検討年ですので、そんなに上手くはいかないというところを、お感じのことと思います。それはどのようにやっていくのか。来年度に限っては余計考えねばならないと思います。

2点目です。

それぞれのところで、今お話があった通り、成果指標の立て方についてのご意見をいただいております。確かに、言われて読むと、「それどういうことかな」というように思う面もなきにしもあらずですので、このところもご検討いただければと思います。

3点目です。部活動と幼稚園はやはり本当に課題だと思っておりまして、この3名の委員ですら、お立場できっと意見がかなり違っていたのであろうということもよく分かります。力を入れるべき内容の一つなのかと評価委員のご意見からも感じた次第でございます。

金子教育長)

いいですか。

成果指標の在り方については何かコメントありますか。ご意見として承っていいですか。庶務課長)

はい。

金子教育長)

いろいろご意見いただき、何を点検・評価するのか。教育に関する事務ですが、法律の規定には特に何々から選べと書いてないので、我々はおそらく、次もざっくり言えば、次の教育ビジョンから選ぶのだらうとは思いますが。ただ、どのように選ぶのか。それから、現行ビジョンにはないということで、前にもご指摘いただいて、今検討いただいているところですが、何とかこのようなこのときだけの成果指標ではなくて、きちんとビジョン自体、これだけはあるような成果指標を設けようと、努力はしています。上手くいくかどうかは分かりませんが。そのようなことをビジョン検討委員会でもやっていただいているので、良い影響はあるのかとと思っているところではあります。

いずれにしてもご指摘いただいて、少し難があると言われたものについては最低限、最初のお答えにありましたように来年度の頭のところでは必ずどのようになったということは説明をします。記録に残すということは続けてやるべきだと私は思っております。ご指摘の通りで、いろいろ改善点があると思います。

他にございますか。

宜しいですか。

村瀬委員。

村瀬委員)

確認ですが、このいろいろ考えてくださっている委員の先生たちというのはどれぐらいの頻度で替わるのでしょうか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

こちらでも昨年議論いただいたところでありまして、任期が2年になっております。2年が1回更新ということで、4年間ということです。1回、1人の方、4年間です。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員。

村瀬委員)

繰り返しになりますが、どれぐらいの経験を積まれていらっしゃるのかということが分かると、良いと思います。何回、2年が1期なので、2期目ですとか、3期目ですとか。

金子教育長)

そうですね。

報告の2番の表になっていますが、職、委員長、副委員長、委員しかいませんが、その中に何回目とか、何年目とかということが分かるように書けば、非常に分かりやすいので、そのようにしたいと思います。

他にございますか。

では、いろいろなご指摘も踏まえまして、以上の報告1号については了解したいと思います。

ありがとうございます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 令和6年度周年記念式典の開催日について

金子教育長)

続きまして、報告事項の第2号に参りたいと思います。令和6年度周年記念式典の開催日について、ご報告をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございますか。

6年度は2校式典があるということでございます。宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 令和5年度教育委員会後援名義使用の承認状況(第3四半期)

金子教育長)

続きまして、報告事項第3号へ参ります。令和5年度教育委員会の後援名義の使用の承

認状況のご報告をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。以上につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

それでは、第3四半期分について、了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第4号 学び舎びいす(千川中学校仮校舎)施設見学会について

金子教育長)

続きまして、報告事項第4号へ参ります。学び舎びいす、これは千川中学校の仮校舎の愛称ですが、施設の見学会について、ご案内をいただきます。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明ありがとうございます。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

これは16日だから、土曜部活の発表日です。午前中に学校を見て、午後に部活をという感じですか。宜しいですか。ご案内ありがとうございます。

第4号につきましては了解させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 令和5年度小・中学校連合作品展について

金子教育長)

報告の第5号へ参ります。令和5年度の小・中学校の連合作品展につきまして、実施報告をお願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

村瀬委員。

村瀬委員)

見学させていただきました。

金子教育長)

ありがとうございます。

村瀬委員)

とても思いが詰まっっていて、完成度も高い学校もあり、素晴らしいと思いました。学校の先生たちの話や図工の先生の話の聞くと、コメントを後から書いてほしいと言われたの

で、生徒に作品のことを思い出させて、これについて書いてきてという作業が二度手間、三度手間で大変だったと、多くの先生が言っていました。

確かに、4月に言えば間に合いますし、作品を作った時点で先生がそれを理解していて、これで出すかもしれないから、今この時間でゆっくり書く時間を与えるというようにすれば、おそらく来年は大丈夫ではないかと思っています。コメントの件では、いろいろありました。

子供の思いが分かるというのは、とても大事なことだと思いますし、見ている人にも、その思いが伝わった方が良くと思います。図工の先生はやることがいっぱいあってとても大変なので、是非このように展示したいというのであれば、最初から先生にコメントの件をお伝えすることがいいと思います。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私も拝見させていただいて、子供の努力の跡がよく分かりましたし、「これはこういうところを工夫しました」ということを教員が書いたものがありました。あれがあると分かりやすいです。

おそらく、ここに来るのは本当に一部かもしれませんが、自分が製作したものを文字言語にするというのは、自分の振り返りにもなります。自己評価にも繋がっていくので、そのようなものを、学校の中でミニミニ展覧会のような形で、その時々でやっていけば良いのにとつくづく感じます。一部の子を褒めるのではなくて、全体の子が出来るために評価があるのだということを是非強調してあげていただければと存じます。

金子教育長)

他にございますか。

宜しいですか。

私も拝見しました。いろいろご指摘のあったようなところについては、繰り返しません。2番のところにも書いてあるように、特別支援学級の子供たちの作品と混ざっておりました。「分かるように両方あります」と書いてあるものもあったり、それから、書いてないので、「本当に入っていますか」とあとで聞いたりした次第です。間違いなく入っておりました。ですから、いろいろなやり方が出てきて、全くそれを感じさせないような混ぜたやり方というものも一つ出てきたと思いましたし、そのような学級の子たちの保護者が、すぐにここにうちの子の作品があるわと分かるような展示の仕方もあるのだと思った次第です。これからも先生がやりやすいようにしながらも工夫を重ねて、子供たちが創作を一生懸命楽しく出来るようにしてくれたらと思います。

宜しいでしょうか。

それでは、本件につきましては了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(7) 報告事項第6号 としまっ子の学び

金子教育長)

続きまして、第6号に参ります。としまっ子の学びについてというタイトルで能代市の視察の件でございます。報告をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

宜しいですか。ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

お疲れさまでございました。これは基本的に能代から学んだことを豊島区バージョンとして、今後小中学校で普及していきたいという、そういう意図ですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

その通りです

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

だとしたら、ほとんど「めあて」をつくっています。それをどう意識化させるかというところが課題で、板書してあるからそれで終わりとか、特に中学校などはそのような例があるので、この意識化のところがとても大事だと思っています。是非ご指導いただきたいと思えます。

それから、「学び合い」がコの字型になっています。小学校ではよくあるかもしれませんが、これは中学校ではどうでしょう。使える場面もありますが、それよりはグループワークではないかと思えますので、そのようなところも少し工夫をしていただければ思っているところです。

これは私の感想ですが、コの字型でやると、例えばこちら側の子供たちは、常に右で見えていますし、そちら側の子は左で見えています。体の向きがいつも同じ方向になってしまうので、これは運用上のことですが、どのようにクリアしていくのかなど、いろいろなことが出てくると思えます。学び合いが1個だけになっていたのも、例としてはもちろん構わないですが、是非ブラッシュアップをしていただけたらと思っております。

感想です。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

何も分からないので教えていただきたいです。一番下の「学び合い」の一つに、「子供の発言の復唱や説明をしない」と書いてありますが、これはどのような意図がありますか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

子供が言ったことをしっかり聞ける子供をつくるということです。結局、先生がスピーカーのように復唱や説明をすると、子供対先生の授業ではなく、先生はファシリテーターになってしまいます。理想は、子供同士だけで話し合えるということが、究極の「めあて」ですが、今のところ、豊島の状況を見ると、「あ、何々さん、そう言ったのね」と言って、せっかく子供が言っているのに、「先生の話聞いておけばいいや」というような感じが多々見られます。子供同士の学び合い、主体的な学びに繋げるためには、先程、樋口委員のご発言のようにブラッシュアップしていかなければいけないと思います。この意図を伝えなければいけないと思いました。

金子教育長)

ということですが、宜しいですか。

村瀬委員)

分かりました。

金子教育長)

他にございませんか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

確認ですが、これは今後教員の研修の際に、資料として使っていくと理解すればいいですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

今年度もずっと45分、50分の1単位時間の授業づくりということで指導してきましたが、樋口委員が言われたように、「めあて」は出来ているとっていますが、恥ずかしながら、まだ板書がメモ帳のような学校もありまして、一つ一つ、確認資料でもありますし、出来ているところはいいですが、教育委員会と、指導課と学校の確認資料と思っています。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

酒井委員。

酒井委員)

そのような趣旨であれば、1枚でまとまっているのは意味のあることだと思いますが、実は非常に内容が盛りだくさんで「めあて」のこととか、「学び合い」の仕方とか、ノートを取り方とか、一つ一つが研修のテーマです。おそらく、これはテーマに基づいて小分にされたのだと思います。ですから、研修の資料だと、この「めあて」の意識化のさせ方、「学び合い」の仕方のようなので、それぞれが1枚の方が研修資料としてはよく分かるのではないかと思いました。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

酒井委員のご指摘の通りでした。先生方、それぞれ黄色チーム、青チーム、赤チームあるので、別々にすることも可能です。

全体的な流れとしてはこれですが、実際に指導に行くときは、黄色の部分だけというように、その学校の課題に応じた指導が出来るような資料をまた5年積み重ねて、本案がありますので、やっていきたいと思います。

ただし、今ここにある1枚が出来ていないのに、次の大きな課題を研究されている学校もあるので、「まずこれが下地ですよ」といったことは言っていきたいと思います。

酒井委員)

よく分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

他にございますか。

私も行ってきたので、この3点が学ぶべき点として非常によく分かると思いましたが、あえて、一言私の感想を言いますと、恐らく全ての学校で、少なくとも見に行った学校の全学年、全クラスで黄色とオレンジと青いことが徹底されていました。それが一番の感心したところです。一つ残らずです。どうしてそういうことが出来るのかとても不思議だったので、校長先生や先生方に聞きました。昨日今日ではないということは間違いないです。ここまで来るのに、どれだけ時間を費やしているか、教員間でどれだけ議論をしているか。先輩たちからどれだけ研修をやらせているかということも聞きましたし、細かいことですが、人事上の移動の流れというようなことも含めて、いろいろと工夫をされて、ここに至っているのだと考えます。急にマネをしようとしてもマネ出来ないとは思っていますので、これを目指して、豊島区も頑張らないといけないというのは間違いないです。ですが、細かいことを言うと、左側に「めあて」を書くのかとか、右側に書いた方が良いのかということは豊島区型をつくれれば良いのであって、そんなことよりもこの3点について、学校の教員の方々がうまざつたゆまざつともっと良くなれないかとか、どうしたら上

手くいくだろうということを議論いただくことが最大の問題ではないかと私は感じました。

中学校では、「これは出来ないだろう」と思ったことが出来ていたので、とてもびっくりしましたが、それももうタブーを設けずやっているとというバックヤードの解説を受けまして、ようやく出来るのかということを感じした次第です。

方法論としては、ICTも入ってきていますから、板書ということにだけこだわるとい
うのでなくていいようにも思いますし、これはすばらしいですが、どこまで能代型を真似
るのか、どこからは豊島区オリジナルにするのかということはあると思いますが、委員の方ご指
摘のように、当然「めあて」の関係、まとめと振り返りの関係、それから教師主導型から
の脱却、これは必ずやらなければいけないことだと思いますので、その豊島区型をどの
ように目指すのか。今ご指摘もあったように、「学び合い」のときにどのような形にした
らいいかということについて、どれだけ積み上げて、研究、検討をこれからもしていつ
ただけるかということにかかっているのではないかと思いますし、そのことについて、
教育委員会としても、ご支援をしていきたいと思う次第であります。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(8) 報告事項第7号 令和5年度豊島区教育委員会児童・生徒表彰について

金子教育長)

続きまして、報告の第7号に参ります。豊島区教育委員会の児童・生徒表彰について、
お願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、どうぞ。

樋口委員。

樋口委員)

確認です。自己申告ということですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

はい、そうです。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

何故変えたのですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

全国大会、都大会に行ける人ということですが、結局、その申請が出来るということも知らない間に、知っている人だけが応募するような状況がありましたので、全体に1回知らせたということでもあります。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

学校推薦はどういう形で吸い上げていますか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

自己推薦を学校が1回受け取ってからなので、本当はそこで見ていただきたいですが、学校も他の学校の様子が分からないので、全部、私たちのところに来ます。一律、審査をさせていただきました。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

状況は分かりました。

ただ、思うに、その方法が妥当かどうかというのは、私は個人的に少し疑問が残ります。自分が頑張ったことを表彰してもらおうと思って、自分で一步踏み出すというのはとても大事なことだとは思いますが、個人云々ではなくて、学校からの推薦というのも必要ではないかと思います。遠慮しがちな子がいるかもしれないし、果たして、「豊島区教育委員会児童・生徒表彰」は、何なのかというところに関わってくると思うのですが、運動とか文化的なことで優秀だったということだけではなくて、地域のボランティアをしたとか、人助けをしたとか、そのようなものもあります。そういうことに対して、「表彰のためにやったわけじゃないから言わなくてもいいや」と思う子の方が多いのかもしれないと思います。むしろ、そういう子の方を表彰してさしあげたいと言うような思いもあるので、非常に言葉難しいですが、私は個人的に、学校の推薦もあっていいのではないかと思います。毎月出すという必要性はないとは、もちろん思います。

金子教育長)

方法はともかくとして、学校推薦というのもあった方がいいのではないかというご意見です。

コメント、何かありますか。ご意見として、伺っておけばいいですか。

毎月もらうというやり方は大変だろうと私も思いますが、まとめた中で学校推薦というのも、それもまた大変になるのでしょうか。事情が、何かありますか。

指導課長。

指導課長)

おそらく、4番、その他の特に全校にあった場合ということで、学校にもお知らせはしているところですが、それに値することがあったら上がってくると勝手に思っていました、きちんと学校に周知した上でやれば、上手くいくと思います。

どうしても、自分で確実に1位になったとか、そういう方が多い中で、樋口委員が言われるような行いですとか、全校生徒というか、行いが素晴らしいことに関しては、都の教育委員会もやっていて、都の教育委員会はこちらにどちらかという特化しています。区の表彰との意味合いですとか、非常に難しいところではありますが、都が子供たちに影響のあった人ということで募集していますので、そちらで受かっている人はいます。ですが、こちらに応募してきてないということがありますので、結局目的が何かというところになると思います。

また、検討させていただかないといけないと思いました。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

校長先生が把握されて、または把握してないところで、賞をもらった人が学校に報告してということ網羅した上で、そこから参加者の5%とか、どれぐらい勝っているのかということを見られるということだったので、少しずつフェアになってきているのかと思います。

私の近隣の中学校では、高齢者施設にずっとボランティア活動に行っていますが、1回もこのような賞をもらっていません。10年続けても賞をもらってない人たちはいっぱいいて、活動していることは、校長先生にも伝わっていません。それが当たり前という感じなので、それを表彰に繋げてあげたいとは思いますが、自分でやりましたと言う子ではないし、本人はそれでいいと思っているようです。周りの大人、私も含めて、表彰してあげてほしいと思っています。そのような場合はどうしたらいいのでしょうか。

金子教育長)

なかなか難しいです。

指導課長。

指導課長)

本当に悩ましいところで、素晴らしい成績を残しているスポーツ選手だとしても、「そこじゃない」といって、言ってこない人もいます。その辺のところ、本人の意思ではないが、全校生徒としてやってあげたいということは、確かにあります。

この意味を、きちんと学校に知らせて、そこで学校として探し出すとか、学校賞のようなものがあるとか、そのような工夫をしていく良いチャンスをいただいたと思います。

金子教育長)

他にございますか。

宜しいですか。いろいろありがとうございます。

今回表彰の選定に当たりましては、大変悩みました。私は直接審査会には入らないという立場ですが、どのような基準でやるのか聞いたり、どのようなものが出ているのかというのは見せてもらっていますので、結果は発表の日、お楽しみいただきたいと思います。今のようなお話はどうしてもいろいろ引っかけます。

指導課長が答弁されていたのは、そもそもの表彰の在り方まで言っていたような気がします。それも確かに問題でやめてしまうところもあるそうです。都も少し傾向を変えたり、いろいろ悩みながら、今の時代に「表彰って何だろう」「何でやるんだろう」ということがありますので、悩むところです。

先程のお話でいうと、例えば特にスポーツなど目立つものではなくて、地域のボランティアをやっているということを知っているのは地域の方です。そこに学校として一番近づけるのはコミュニティ・スクールで協議員に入っているような方がいたら、是非そこに聞いてみていただくということです。表彰の機会のために、地域の方々に手紙を出して、聞くというのは大変だと思いますが、学校運営協議会の中で、一言、聞けばいいだけです。「表彰に値するような子供さんいますか」「知っていますか」というように、聞いていただければいいです。そうすると、10年もやっている子は表彰したいと思えますね。

同時に、そもそも選ばれる方の表彰ではあるので、どのような大会だったらいいが、どのような大会は駄目というのが、いつもなかなか悩ましい話になります。

一方で、特に今中学校のクラブ活動の変革の時期にあって、自ら土曜部活と言って、大会で優勝するようなことではありません。楽しめるクラブをつくるような方向も我々としては目指しているところですが、やはりエリートは表彰されるというのは難しいところです。それで、やる気が100倍になる子もいるものですから、一方でそのようなことも大事だと思って、見たいです。

今後もどのような表彰の仕方、あるいは在り方がいいかということ悩んでいきたいです。やめてしまうのは簡単なことですが、そういう意味では大事なことだと思っています。やり方は大変難しいです。

今、樋口委員からいただいた学校推薦というのはなくすべきではないというのは先生方の意識にも持っていただきたいので、簡易なやり方で結構ですからあった方がいいと私も思いました。今後も改善しながらやっていきたいと思えます。

それでは、第7号については、ここまでといたしたいと思えます。

(委員全員異議なし 協議事項第7号了承)

(9) 報告事項第8号 令和6年度教育部新規・拡充事業について
金子教育長)

続いて、報告第8号、6年度の教育部の新規・拡充事業につきまして、ご報告お願いい

たします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

特に、私から1点だけ、コメントします。最後のページです。4ページ目の52番、会計年度任用職員ではありますが、図書館司書がようやく、たった2名ですが、とにかく増えたというのは何年ぶりだろうか、思い出せないぐらいです。これは、モデル事業として採用していただきました。全部の学校に一気に増やしてほしいという要望をしましたが、なかなか難航しました。「こういうところで、こんなに効果が違うんだ」ということをお見せして、是非もっともっと全体的に司書を確実に置いて、教員の支援にも繋げてほしいと我々は思っておりますので、検討していきたいと思っております。

その他、特に人件費となっておりますが、要するに人員の増のところは、予算の増に比べても、大変重要なところだと思っておりますので、どういうところを増やしたいか、SSWも増やすことが出来ました。これで、配置型に転換出来るというように思っております。その他、不登校対策支援員なども全部にくださいと要求しましたが、「取りあえずやっごらん」ということで、重点的なところでまずはやってみて、「こんなに効果があるぞ」ということをお見せしたいと思っております。

それから、通級教室指導員と最後にありますが、これは日本語指導教室のことです。共稼ぎの外国人の方が非常に増えて、子供が学校に行っている場合はいいですが、センターに来ないといけない子供が大変でした。別の方に頼んで連れてきてもらったりしています。そのことで、民生委員の方からも、「何とかしてあげられないか」ということがありまして、要望したところ、3名増員が出来ました。小学校がメインですが、まずは巡回型という、初めての展開が出来ると思っております。つまり、「小学校はどうですか」と言われたときに「行きますよ」という形で行けると思っております。

私からはそのようなところでは。

副校長補佐というのも、今話題の教員の不足を補うという意味合いも入ってはいますが、これに出てきていない、今後、東京都が新しい予算の中でマンパワー増について、支援の制度をいろいろと出してきておりますので、それについても適宜利用出来るものは十分利用して、学校を支援していきたいと考えております。

他には、庶務課長、目玉はありますか。特にないですか。

それから、もう一点、学習情報センター、これも図書館絡みですが、特に中学校でまだ改築が終わってないようなところや小学校でもそうですが、学習環境の格差があってはいけないという声が各所からありまして、全てを新しくするのは大変です。改築を待ってくださいと言うだけではなくて、改築がまだでも、少なくともこの点については、環境改善をがんばって、その学校の特色として、ご理解いただきたいということで、全部の小中学

校の少なくとも図書館を学習情報センターにすることと、司書を充実するという
こと、これについて、力を入れたいというのが我々としても今回の目玉だったと思っております。

もちろん、世間的には学校給食の無償化が大きな目玉でしたので、これを1年でやめる
のではなくて、続けていきます。東京都も補助が出るということになりましたので、より
継続出来るのではないかと思います。

そのようなことはありますが、我々としては、情報センター、これも「モデルを実施し
てごらん」ということで予算をいただきましたが、全部で何校という形で、いきなりたく
さんやるというのはまだ認められていないという現状でございます。

これだけありますから、他にもいろいろありますが、このような点は、どうなりました
ということが何かありましたら、逆にご質問いただいてもいいですし、ざっと見た感じ
でのご意見でも結構でございます。

あるいは後程またよく見ていただいて、分からない点も含めて、事務局の方にご質問な
りいただければと思いますが、宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

56番の不登校対策支援員3名を新たに設置するわけですが、どのような方がなります
か。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

採用の条件ですが、教員免許を持っている方、もしくは適応指導教室などで不登校児童
生徒に対して、支援をしている経験がおありの方としております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

なるほど。その方の配置はセンター付で要請があったら派遣するのですか。それとも他
の方法ですか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

センター配置ではなくて、学校配置にする予定でございます。来年度、中学校3校に1
人配置する予定でございます。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

不登校に課題が多い中学校に配置をするという事ですか。この人たちは、何をしますか。
金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

まだ検討中ですが、一つは、どの中学校もいわゆる別室というものを用意しておりますので、各別室で来た生徒を支援するという事です。それ以外にも、不登校児童生徒に電話連絡をしたり、保護者の方に連絡をしたり、家庭訪問したり、また例えば、ICTで授業に参加するようにサポートしたりなどを考えております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

新たな人、そのような形でマネジメントしていくというのは、とても大切な視点だと思います。ただ、スクールカウンセラーがいらっちゃって、結局大人ばかりが増えますので、どうぞそのようなところの連携と協力とすみ分けと、上手くいくといいですね。是非宜しくお願いします。

もう一点です。53番の副校長補佐というのは、18番の学校マネジメント強化事業と同じですか。

金子教育長)

指導課長。

金子教育長)

これは、再掲でしょうか。

庶務課長)

再掲です。

金子教育長)

18番の方は予算が入っていますね。1,500万。区内小中学校6校に配置するとなっていますか。

教育部長。

教育部長)

14番のスクール・スキップ・サポーターなども、後ろの方にまたありますので、まとめて再掲したということで、再掲と書いておけばよかったです。申し訳ございません。

金子教育長)

18番と一緒にということでいいですね。

教育部長)

はい。

金子教育長)

一緒です。

樋口委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

副校長補佐というのは現在もありますか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

今年度、固定で3名分をいただいでいました。この3名というのは、今年度、副校長に初めて昇任された方が3人いたので、その分と思って予算を取っています。ただし、募集をかけていますが、今一人だけ、しかも3学期から入っていただいで、となると、副校長先生たちは今育ってきて、お試しでやっただいでいるような状況です。

来年度、6にした理由としては、承認2年目までの先生につけられるという条件があります。他にも条件がいろいろありますが、取りあえずそこで今年度並み、来年度も3人昇任の方がおられるからということで、6名にしてあります。

東京都の事業ですので、条件が非常に厳しくて、他の学校で大変ですが、ベテランの副校長となると、つけられません。今後どのように使っていくかということと、人の集まり具合で変わってくるとは思っております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

大変苦勞なさるところだと思いますが、宜しくお願ひします。

つまり、これは、都の事業なのか、国の事業なのか、それに上乘せをしているのかという事が全く分かりません。区独自の事業でこのような予算がついているのか。それとも、都の事業でこのようにしているのかということが分かるといいですね。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

最初に樋口委員からご質問のあった不登校対策支援員ですが、3名を中学校に、1名ずつ配置するということですが、ただ置いただけではやはり上手く機能しないので、出来ればモデル事業的に、どのように支援員が動けば活性化するのか、それを検証していくようなことをしていった方が良くと思います。是非、モデル事業化して、継続的に見ていって、上手くいくようであれば、また少し補充するようなことが出来たらいいと思います。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

酒井委員のおっしゃる通りだと私も思っておりますので、成果指標で、達成目標などを設けて、モデル事業化して、成果を見ていきたいと思っております。ありがとうございます。

酒井委員)

そうですね。

金子教育長)

他にございますか。

それでは、今後も機会がありましたら、いろいろな形で新規・拡充にも触れてまいりたいと思っております。本日のところは、第8号につきまして、了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(10) 協議事項第2号 これからの安全・安心な学校づくりについて

金子教育長)

続きまして、協議事項の第2号に参りたいと思っております。インターナショナル・セーフスクール再認証の見送りとこれからの安全・安心な学校づくりにつきまして、協議ということでございます。ご説明お願いいたします。

施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

村瀬委員。

村瀬委員)

これからは、再認証、申請を行わないという、まずそれが決まっているということでの話ということで大丈夫でしょうか。

金子教育長)

施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

前回、酒井委員から「決定は教育委員会の判断でよいか」というお話もいただいたと思っております。

確認したところ、教育委員会で決定するという案件ではなかったと確認出来ました。あとは区長部局との関係というところはございますが、協議という形で、お諮りをさせていただいて、決定をしていきたいと思っております。

金子教育長)

お答えになりましたか。

村瀬委員)

分からないです。

金子教育長)

「決まっていますか」と聞かれていますか。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

その質問に対する答えです。

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

その予算につきましてはついていないというところがございます。実際にやろうとする
と難しいというところはございますので、方向性としては決定しているところでございま
す。

ただ、教育委員会としてもこれまでやってきたところがございますので、今日このよう
な場で協議として、お諮りをして、教育委員会としてもご意見等を伺いながら決定してい
きたいというところでございます。

金子教育長)

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

要は、予算がついていないため、この先どうしていくかということですね。お金はどん
なに頑張っても出ないので、これはどのようにしても自分たちでI S Sの今後の形を考え
ていかなければいけないという、そういうことになりますか。

金子教育長)

では、私の立場でお答えいたします。

当然、要望はしましたが、「6年度はもう一回やって、7年度からの終了かな」ぐらい
の気持ちで、つまり見直しについては、先程ご説明したように、全てがコミュニティ・ス
クールになりましたから、我々としても第二段階に入るのかというのはありました。その
ような意味では、6年度の予算は、要望はしましたが、このような曲がり角が分かっている
のであれば、そのようなことでいいのではないかということで、我々としても了解した
ということでもあります。

ただし教育委員会としてどうなのか。これも始まりのところを確認しました。教育委員
会の決定で始めたのであれば、その決定がないまま終わるということはありませんとい
うことで、協議というかたちで諮りましたが、どちらかということ、区側の当時のセーフコ
ミュニティ全体の流れがあり、その中でI S Sというものをやるということでの区長部局
からの働きかけが大きかったということは否めません。

したがって、明確に区長部局がどう言おうが教育委員会として、I S Sをやりたいとい
うことで始まったものではないということも明らかですが、大事なものとして、教育委員
会としてやってきましたし、その中身はもうご存じのように私はすばらしいものだと思っ

ています。

問題はいわゆる認証制度というものについて、区全体としてもセーフコミュニティ全体の見直しに入っているようです。ISSについても見直すべきだということで、これまで検討してきたということですが、いかがでしょうかというご意見を賜りたいということでございます。

長いですが大丈夫ですか。

村瀬委員)

よく分かりました。

その上で、各ブロック一つずつというように後づけでなったと思います。これがなったからではなくて結局、私の中ではこれ以上は増やしません、新しい案というのがまだない中で、認証を受けたところは継続した方がいいのではないかと思います。もし素晴らしい案があって、本当に子供たちの安全が守られるのであればいいのですが、幾らぐらい今までかかっていたのでしょうか。

金子教育長)

いかがでしょうか。

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

令和5年度1校あたり認証式等では、約100万かかる見込みです。平成24年のときですと、もっと大がかりなことをやっておりましたので、何倍という費用が、かかりました。ただ、そこから海外の審査員のオンライン化ですとか、申請の様式、翻訳など少しずつ見直せるところは見直しながら来て、だんだんとコスト面は下げてきました。

金子教育長)

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

例えば今日の認証式には幾らかかっていますか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

その年度によって、何回目とか合同というものがありますので、一概に言えないところはありますが、1校あたりトータルで約100万かかっています。

村瀬委員)

質問を変えていいですか。

金子教育長)

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

例えば、一つの学校が認証をされるというのは最初だった場合と再認される場合で費用

が違うということですね。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

そうです。特に、新規で取られたときと、再認証で取られたときとでは若干変わってまいります。

金子教育長)

年間の予算はどのくらいか、というのは今すぐには分からないですか。

教育施策推進担当課長)

確認いたします。

金子教育長)

1年通して、認証の費用というのはかかります。特に当初は外国の方を呼んでいたもので、交通費、ホテル代、全部見ていたので相当かかっていました。それは大分節約するようにはなったということですが、それなりにかかっているということです。

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

令和4年の決算ですが、約400万です。朋有小、富士見台小、高南小、清和小が再認証しました。

金子教育長)

オンライン形式になって、大体100万ぐらいになった、そんな感じですか。

教育施策推進担当課長)

そうですね。オンラインになって、結構節約になっています。

金子教育長)

半分ぐらいになりましたか。

教育施策推進担当課長)

そうです。

金子教育長)

費用が多額ということだけが、見直しの理由ではないということは申し上げておきたいと思えますし、少し前の時点で再認証の校数を止めたということは、そのような辺りもあったということは否めないと思えます。その上で今回、第二段階に入るというのはやはりそのようなことだけではなく、学校の負担感の問題もあり、何か上手いやり方はないかなど、いろいろな面があると、私は思っています。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

宜しいですか。

もし、費用は出せるということなのであれば、やはり子供と先生と地域がここまで真剣

に前を向いて、安全にということが出来るというのは、とても素晴らしいことなので続けて欲しいです。

「他のやり方で出来るのか」ということが、「少し不安だな」ということがあります、今不登校や心の傷を抱える子供たちが多いです。ふだんから一番難しい時代の子たち、5、6年生が心と体の健康を思い、考えられるというようにもっていけるのはとても大事なことです。もちろん先生の働き方改革で少しでも負担を軽減させてあげたいですが、やはり一番は子供たちが安全に暮らせることですので、「100万払っても安全が買えるなら」というように、つい保護者的には思ってしまう。「次がないのでいいですよ」とは言えません。

金子教育長)

お金がかかっているから上手くいっているのかということをもう一回見つめ直す必要があると思っています。

今、村瀬委員に褒めていただいたことは我々も全く同じ気持ちなので、ISSという名前を使うか使わないかは別にしまして、それは続けるべきだろうと思います。とても良いことだと今日も感じましたし、それは間違いありません。

説明の中で、新たなものははっきりしてないような表現がありましたが、そのようなことはありません。同じことを続けるということです。外国の方に見られないと、とっつてもしょげてしまうのかどうかです。「誰が見たらいいのか」というあたりについて、もう少し詰めたいと思っていますが、学校で今までやっていたことについて、より良くなることはもちろん、どんどんやっていただいて、あるいは教員の方の対応の仕方も今日も思いましたが、子供の主体性を引き出すという意味では、先程の授業改善ではないですが、そのようなところと軌を一にしている、とても教育効果あると思っていますので、これをやめちゃうということは、私は考えられません。

ただ、それをコミュニティ・スクールでやるということの、明確な説明の仕方、あるいはどのように具体的にやるのか。できていないときに誰がサポートするのかというあたりが明確でないということはあるかもしれません。それは教育委員会がやっていくとは思っていますが、何よりもISSでない学校がこれからコミュニティ・スクールになっていくと思う中で同様なすばらしい内容がどのようにしたらもっと盛り上げられるだろうかということの方が課題が大きいという感じがします。

私の感想ばかり言っていますが、いかがでしょうか。

村瀬委員)

そのように言っていただくと、心強いです。

金子教育長)

それが伝わらないのかなとは思いますが。

村瀬委員)

良かったです。同じようにやって、安全を確保してください。

金子教育長)

おそらく、どこの学校でも同じ思いだと思います。今 I S S をやっているところについては、地域委員会がありますから、地域の方々もただ終わりますと理解されてしまうと、とてもがっかりされると思います。

批判されると思いますが、「そうではないです」「一緒に頑張っていきましょう」「もっと良くしていきましょう」と言いたいです。世界認証と言っていいですか。分かりませんが、国際認証ですか。3回も受ければ、こちらは自信があるわけです。それにだけこだわっていくのではなくて、もっと胸を張って、これが正しいやり方だということでやっていきたいと思っていますし、例えばそれをやるのに、新たな認証式に代わるような発表会というものをSDGs フェスティバルという形などで見てもらうというようなことに例えば経費がかかるということであれば、当然それは要求していきます。当然つけるというように考えていますし、それだけではなくて、どんなものがあるのか。豊島区で盾を用意するために経費が必要であれば、当然それは用意するということだし、旗でも何でもそうですし、ということです。むしろもっと豊かなものにしていくにはどうしたらいいかということです。多くの方々が豊島区のコミュニティ・スクールといったときに、何らかの地域活動を皆さんすでにやっているのだから、「すぐにでも全部なれるんじゃないの」とよく言われますが、あえて意識的にそういうところをみんなでやっていくということが重要ですし、プラスやはり I S S のように子供たちが何か主体的にやるということを出れば導きたいと思っているので、それを地域も学校も応援するというようなスタイルを豊島区スタイルにしたいという思いはあります。

いかがでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

大体背景も分かりました。ただ、協議事項なので、しっかり議論しなければいけないと思います。

今のご説明だけですと、何でやめなければいけないのかということが実はあまりよく分からないです。やめた後どのようにするかということは書いてありますが、今回見送りになる理由があまり書いてなくて、教育委員会としても、ゆくゆくはそれをそういう形ではない形で安全・安心の学校づくりということを考えたいということだということだと思います。豊島区としてこのような安全・安心な学校づくりで、その手だてとして、当初 I S S を考えていましたが、それはある程度達成出来た部分があって、そのような形で予算も非常にかかるので、発展的に C S の中で取り組んでいきたいという理屈がないと、「何でやめたの」「これからどうなるの」ということがよく分からず、「大丈夫かな」という気がするのの一つです。

その後に、これからの安全・安心な学校づくりについても、具体的に何がどうなるのかが何も説明がないので、おそらく、これを取り組まれている学校側は、「どうなるの」と

非常に心配されると思います。ですから、これに代わって、このような手だてでやるとか、CSの中にこのようなセクションをつくるとか、何か一つ、もう一つないと、いろいろな実際にこれをやっていたら学校、非常に多くあるので、なかなか納得されないだろうという気がします。

お話を伺っていて、今日は何をどこまで協議し、何を承認、あるいは考えればいいのかということが、分かりませんので、今この場で何をどうお答えしたらいいかが、よく分からないというのが正直なところです。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私も同じでして、前回は申し上げましたが、そのニュアンスが伝わってなかったというのがまず感じているところです。中学校ブロックごとに1校ずつは置きましょうといったのは今に始まったことではないはずで、少なくとも、私の8年間の間にそういう方向性になっていたはずで、そのことが何も書いてないから、何かぼっと、今そうになっているかのようにも見えてしまうのです。

少しずつ変えていきました。コロナがあったので、そこで少し分断されてしまって意思が通じてないところもあるのかもしれませんが、同じところばかりが認証するのではその学校で、終わってしまいます。その学校はそうかもしれないですが、隣の学校はというと、実は普及されていませんでした。

ですから、そうではなく、豊島区全体が安全・安心な公立学校になるようにするためとしたら、ブロックごとに置いた方が小中連携をやっているわけですから、「普及の仕方が違うのではないか」ということで、「ブロックごとに置きましょう」といって、新しい認証の1回目とか2回目はブロックのところに入れていったはずで。

そのようなことが全部抜けているので、今までの流れの中でどうだったのかということをもう一回書かないと説得力がないと思います。

また、ISSをやっていたところは、あれだけ一生懸命取り組んでくださっているのに、それなりの成果はあります。その成果をやはり書くべきです。ただし、このようなところは、今日も子供上手でした。何が上手かといったら、「はい、よく出来ました。しゃんしゃん」ではないのです。このようにしましたが、これが出来てない。あのようなことを言ってくれているので、大人の我々も成果としてはこのようなことがあって、ここが課題です。それをするためには、やはり普及、還元ということを考えたときには、1校で集結ではなくて発展的解消で第二フェーズに入るといようなストーリーだったと、前回は述べたことを、また繰り返しているかもしれませんが。

そうだとするならば、今度のコミュニティ・スクールは、ISSの内容を加味しようとしています。豊島区オリジナルがそこにももちろん、教育長がおっしゃったように表れると

したら、今度のコミュニティ・スクールの立て方、難しいと思います。その辺のところはまだ固まってないというところもあり、議会にも出すというところなので、その辺のところの出し方がいろいろな事情があると思うので、難しいとは思いますが、もう少し検討する必要があるだろうというように思います。

それから、ISSは、良いことばかりでもないです。それは、語弊があったら申し訳ありませんが、例えば外部で水泳の指導をしますというときに、ISSの皆さんが行き帰りの見守りという事も手伝ってくださったら良いと思っていましたが、「それは私たちの仕事ではない」と言ったそうです。それはほんの一部だと思います。その中の全てではなくて、ほんの一部かもしれないですが、そのような認識がある中でやっているのが私は現状だと思います。だとしたら、精神をもう少し広げていくにはどのようなやり方で、どういうステップでやっていくのかというところ、難しいとは思いますが、「それに取りかかろうとしているんだ」「もっと難しい課題にチャレンジしているんだ」というような、意気込みのようなものがあつたら、きっと分かってくださるのではないかと思ひながら、感じておりました。

感想です。

金子教育長)

おっしゃる通りです。

他にはないですか。

酒井委員のご指摘もありましたが、そのようなお話もあろうかと思ひ、難しいですが、資料の表面の方の2番、短いですが、最初に始めるときにこのような協議はなかったわけです。今となつては、やはり教育委員会としても大事な事業なので少なくとも、再認証の見送り、それから改めてこれからの安全・安心な学校づくりをCSの中で追求していくことについて、ご理解いただきたいということだと思います。それ以上でも以下でも今日のところはないです。

残念ながら、確かにご納得いただけるような細かいところも含めた新たな、ISSというフレームを使わずに、全く同じ効果を、あるいはそれ以上の効果をどうやってつくのかということの手はずは、まだ構築し切れていないと思います。ただ、ノウハウはほとんど分かっておりますので、それを誰がやるのか、あるいは誰々に見せなければいけないからというのが結構な刺激になっておりますので、それを誰に今度は見せるのですかということがあつたり、それから、私が最大の問題だと思ひておりますのは、コミュニティ・スクールにISSから昇格したかのように言っていますが、引き続きやっています。当然それでやっているわけですから、活動内容はまさにISSをやっていますが、いわゆる地域学校協働活動というものを誰が具体的に担っていて、それをいわゆる協議会がどのように評価しているかという図が見えないです。分かれてないといひますか、みんな同じですというように感じになってしまひて、「ISSの委員長だけど、また協議会の委員長もやらなければいけない」「よく分からないよ」という話もあるぐらいです。その辺り、何が子供たち

のための特徴ある活動で、それを良いとか、悪いとかというように言っているのは誰なのかというあたりが未分化だという感じが現在指定されているところでもありますので、それをよく整理していかないと、新たにやるところは余計に、それがあつかいという感じがしています。

いずれにしても2番のところが、本日のところのご協議でいかがでしょうかという部分でございます。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

表題が再認証を見送ることと学校の安全づくりという、あまりにも質の違うことが「と」で繋がっているから余計そう思うのであって、これからの安全・安心な学校づくりについてという見出しの中でISSの方向性を、今後の方向性の話にしていかないと、やはり難しいと思います。見送りという言葉は今年は見送りますが何年か後はやりますという表現ですから、言葉の使い方も少しご検討なさると宜しいかと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

様々ご指摘をいただきまして、ありがとうございました。また、分かりづらい資料説明で、申し訳ございません。ご指摘いただきました今後の作文の仕方ですとか、表題のところ、これまでの子供たちの成果といったところも踏まえて、資料の方、整理をしていきたいと思っております。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

次の第二フェーズに入るということなので、今私が思うのは、「来年認証なんだよ」といって、地域の人たちもわくわくというか、そわそわというか、その気でのいるのです。そこを来年はISSではないですが、来年は違う認証だというものを是非用意してあげてほしいです。

酒井委員)

そうですね。

金子教育長)

そうですね。

村瀬委員)

せっかく盛り上がっているので、水をかけないように。今まではブロックで一つでした

が、これからはブロックで全部の認証なので、さらに頑張るってというような、さらにアップ感を出していただきたいと思います。来年ですとか、再来年ですとか、既に用意されているので、その気持ちを来年はISSではないですが、「違う国際何ちゃらしいよ」「でもとにかく頑張らないと」というような、方向が変わらないでそのまま頑張っていたくためには1回中止ですではなくて、そのまま続ける何かを是非用意していただきたいと思いました。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

どうもありがとうございます。ご指摘もとてもでございます。

今日協議というか、お諮りをしているわけございまして、この前にご意見を地域や学校にお伺いするというのはなかなか難しかったものですから、先程、第二フェーズという言葉も出ましたが、第二フェーズにこれから我々として移っていきたいということについて、ご了承いただけるようでしたら、特に来年に再認証を予定していた学校などにもお話をさせていただいて、今委員からご指摘いただいたように、これに代わるものとして、取組について、出来れば、我々として、何か行政側からこれで示すというより、いろいろ対話をしながらより良い形になるように形づけていければと考えているところでございます。本日ご指摘をいただきましたので、資料の在り方やご説明については、我々で受け止めさせていただいて、修正させていただき、個別にまた資料については送らせていただければと考えております。

もし、お許しいただけるようでしたら、再認証の見送り云々ではなくて、これからの安全・安心な学校づくりについて、第二フェーズに入っていくところをお認めいただけましたらと考えているところでございます。

金子教育長)

「認証を取っていくぞ」というように、教育委員会で決議したことはないのですが、見送りについても決議する必要ないのかもしれないです。

樋口委員)

そうですね。

酒井委員)

そうです。

金子教育長)

それは1個の手法であって、とにかく安全・安心な学校づくりというのは、様々ありますが、それについて、教育委員会としては新たに考えていくということで見たいと思います。

村瀬委員の言った通りで私も、ここで再認証を止めるという話が最初に出たときに全く同じことを考えました。子供が待っています。区民ミーティングがあったときに、「楽し

みに待っています」という方々が山程いたので、簡単に考えない方がいいと思っています。

先程部長が言ったことももちろん、対話をしていかないといけないし、学校ごとに熱量も、やり方も、特色も大分違うので、当然、対話が必要です。何にしても、「どうしたいんだ」ということを絶対に言われるので、それを持たないでいけないなというようにスタッフに言ってきました。オリジナルな形というものについて、チャレンジするわけですから大変なことです。

ただ、I S Sの良いところは、十分体感していますので、皆さんもご案内だと思います。その辺りの特徴は分かっているので、あとはアクションとして、何が足りないのか、何をどう変えるのか、どう変えてほしいと言えるのか。「名前を取るだけでいいんです」ということなのか。「外国の人、見ないんでしょう」「認証式は、どうなるんですか」と必ず聞かれますから。それがこのような形に入るということの中で、改めてコミュニティ・スクールがそこで意味があるというようになると私は思いますし、I S Sを担っている人と、最終的に学校全体の安全・安心について、目を光らせる人というのは同じである必要はありません。先程の樋口委員のご指摘も全くごもっともで、大事な子供が危ないというときに、いろいろなことについて、意見を言ってほしいのは協議委員であるし、そのときに今だったら、「認証をもらう活動だけやっているんです」という言い方があるのかもしれませんが、これからはそうではなくて、協議委員会から評価されたり批判されたりして、その協働事業が育っていかないといけないというように、幅も広げたりしなければいけないと思っています。

中学校の方ではいわゆる典型的なI S Sというのでないというような議論もあります。むしろ中学生は自立しているので、「地域を僕らが守るんだ」というようにSDGsなどで彼らが考えて発表したり、あるいは実際守ってくれたりしているのです。そのようなものは、今までですとI S Sにはなりません。おそらく新たな安全・安心の豊島区型のコミュニティ・スクールの中では、どのようにするかということが議論になると思っています。その辺は学校によっても少し違うかもしれないです。

それにしても、こちらからまず型が出ないといけないと思っています。早速4校については待たなしですので始めたいと考えております。

他の学校についても、順次いきたいと思えます。宜しく願いいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(11) 報告事項第9号 会計年度任用職員(学童指導専門員)の配置について

(12) 報告事項第10号 会計年度任用職員(学級運営補助員)の配置について

金子教育長)

では、報告の9号、10号お願いいたします。

放課後対策課長。

人事案件のため非公開

金子教育長)

いろいろありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

金子教育長)

以上をもちまして、第2回教育委員会定例会の議案は全て終了となります。宜しいでしょうか。

それでは一旦、定例会については閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午後17時25分 閉会)